

令和2年3月26日

授業担当者 各位

理事（教育担当）・副学長
宮下 俊也

新型コロナウイルス感染症に対する大学の授業実施に係る留意事項について（第1報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染リスクの軽減のため、授業実施の際は下記事項をご留意いただき、実施いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によりこの留意事項についても変更される場合がありますので、大学ホームページの他、掲示板等を確認するようにしてください。

記

1. 毎朝検温し、発熱（37.5℃以上）又は咳の症状がある場合は、休講としてください。
2. 学生が上記理由により欠席した場合は、補講や代替措置等の配慮措置を行ってください。
3. マスクの着用、咳エチケット、石鹸による手洗いをお願いします。
4. 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの条件が同時に重なる場となることを避けるようにしてください。
講義室等の換気においては2方向の窓を同時に開けるなど、こまめに実施してください。
5. e-learning（オンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業）などの代替措置が可能な授業については、これを推奨します。
6. グループ学習を密度の高い講義室等で実施する場合は、複数教室を用いて実施することなども検討してください。
7. その他、教室変更の要望がありましたら、ご希望に沿えない場合もありますが、教務課へ一度ご相談ください。